



平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 11 月 10 日

上場会社名 ダイワボウ(大和紡績株式会社)

上場取引所

東大

コード番号 3107

本社所在都道府県

大阪府

(URL <http://www.daiwabo.co.jp>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 菅野 肇

問合せ先責任者 役職名 取締役財務IR室長 氏名 山村 芳郎

TEL (06)6281-2404

決算取締役会開催日 平成18年11月10日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	894	95.2	403	91.0	315	49.6
17年9月中間期	18,466	5.6	211	1.4	624	236.7
18年3月期	28,686	-	173	-	580	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	161	59.6	1.	18
17年9月中間期	400	366.1	2.	93
18年3月期	323	-	2.	37

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 136,505,264株 17年9月中間期 136,525,677株 18年3月期 136,520,120株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	61,168	23,312	38.1	170.	79
17年9月中間期	77,851	26,366	33.9	193.	13
18年3月期	64,793	24,390	37.6	178.	67

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 136,498,638株 17年9月中間期 136,519,424株 18年3月期 136,508,690株

期末自己株式数 18年9月中間期 106,520株 17年9月中間期 85,734株 18年3月期 96,468株

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	1,600	400	250

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 1円 83銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期		3.00	3.00
19年3月期(実績)			
19年3月期(予想)		3.00	3.00

(注) 18年9月中間期末配当金の内訳 記念配当 - 円 - 銭 特別配当 - 円 - 銭

当中間期の営業収益が、前期に比べて大幅に減少しているのは、平成18年3月期第4四半期から純粋持株会社体制へ移行したためであります。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、上記予想と実際の業績との間には、今後の様々な要因によって差が生じる場合があります。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		1,386		1,311		999	
受取手形		992		9		10	
売掛金		8,501		—		—	
棚卸資産		4,488		—		0	
繰延税金資産		492		412		469	
その他	※4	2,059		2,268		4,200	
貸倒引当金		△85		△0		△0	
流動資産合計			17,836 22.9		4,001 6.6		5,679 8.8
固定資産							
有形固定資産	※1 ※2						
建物		3,248		—		—	
土地		16,059		—		—	
その他		2,645		96		97	
有形固定資産合計		21,953		96		97	
無形固定資産		30		26		27	
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	3,886		3,119		4,811	
関係会社株式	※2 ※6	13,734		29,111		29,111	
長期貸付金		15,076		22,967		23,202	
破産債権・再生債 権・更生債権その 他これらに準ずる 債権		373		3		—	
繰延税金資産		3,302		—		—	
その他		2,041		1,899		1,911	
貸倒引当金		△430		△72		△69	
投資その他の資産合 計		37,982		57,028		58,967	
固定資産合計			59,966 77.0		57,151 93.4		59,091 91.2
繰延資産			48 0.1		15 0.0		22 0.0
資産合計			77,851 100.0		61,168 100.0		64,793 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		1,785		2		2	
買掛金		7,132		—		—	
短期借入金	※2	9,071		12,201		13,209	
一年以内償還社債	※2	2,600		1,500		500	
未払法人税等		39		16		8	
賞与引当金		237		15		30	
その他	※4	1,471		332		1,741	
流動負債合計		22,336	28.7	14,069	23.0	15,491	23.9
固定負債							
社債	※2	5,550		4,050		5,300	
長期借入金	※2	8,218		9,550		9,800	
預り保証金		3,719		—		—	
繰延税金負債		—		3,052		3,380	
再評価に係る繰延税金負債	※5	3,267		—		—	
退職給付引当金		1,991		303		301	
役員退職慰労引当金		243		268		257	
関係会社事業損失引当金		6,136		6,562		5,871	
その他		22		—		—	
固定負債合計		29,148	37.4	23,786	38.9	24,911	38.5
負債合計		51,485	66.1	37,855	61.9	40,403	62.4
(資本の部)							
資本金		18,181	23.4	—	—	18,181	28.0
資本剰余金							
資本準備金		1,438		—		1,438	
資本剰余金合計		1,438	1.9	—	—	1,438	2.2
利益剰余金							
利益準備金		108		—		108	
中間(当期)未処分利益		698		—		3,063	
利益剰余金合計		806	1.0	—	—	3,172	4.9
土地再評価差額金	※5	4,780	6.1	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金		1,169	1.5	—	—	1,613	2.5
自己株式		△9	△0.0	—	—	△15	△0.0
資本合計		26,366	33.9	—	—	24,390	37.6
負債資本合計		77,851	100.0	—	—	64,793	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			—	18,181	29.7		—
資本剰余金							
資本準備金		—		1,438		—	
資本剰余金合計			—	1,438	2.3		—
利益剰余金							
利益準備金		—		149		—	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		2,775		—	
利益剰余金合計			—	2,924	4.8		—
自己株式			—	△19	△0.0		—
株主資本合計			—	22,524	36.8		—
評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金			—	788	1.3		—
評価・換算差額等合計			—	788	1.3		—
純資産合計			—	23,312	38.1		—
負債純資産合計			—	61,168	100.0		—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益	※1	18,466		—		28,345	
売上高		—	18,466	100.0	894	894	100.0
営業収益		—	18,466	100.0	894	894	100.0
II 売上原価	※1		15,769	85.4	—	—	24,498
売上総利益			2,697	14.6	894	100.0	4,188
III 販売費及び一般管理費			2,485	13.4	490	54.9	4,014
営業利益			211	1.2	403	45.1	173
IV 営業外収益							
受取利息		49		135		150	
その他	※2	693	743	4.0	29	165	1,010
V 営業外費用							
支払利息		155		168		302	
その他	※3	174	329	1.8	85	253	603
経常利益			624	3.4	315	35.2	580
VI 特別利益							
投資有価証券売却益		—		710		—	
関係会社事業損失引当金戻入益		363	363	2.0	—	710	417
VII 特別損失							
固定資産除却損	※4	15		—		15	
投資有価証券等評価損	※5	445		2		448	
関係会社事業損失引当金繰入額		—		691		—	
企業組織再編費用		—		—		109	
減損損失	※6	15	476	2.6	—	693	588
税引前中間(当期)純利益			511	2.8	332	37.2	409
法人税、住民税及び事業税		△81		△115		△161	
法人税等調整額		193	111	0.6	286	170	85
中間(当期)純利益			400	2.2	161	18.1	323
前期繰越利益			289		—		289
土地再評価差額金取崩額			9		—		2,451
中間(当期)未処分利益			698		—		3,063

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	108	3,063	3,172	△15	22,776	
中間会計期間中の変動額									
利益処分による剰余金の配当				41	△450	△409		△409	
中間純利益					161	161		161	
自己株式の取得							△4	△4	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	41	△288	△247	△4	△252	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	149	2,775	2,924	△19	22,524	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,613	1,613	24,390
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			△409
中間純利益			161
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△825	△825	△825
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△825	△825	△1,077
平成18年9月30日 残高 (百万円)	788	788	23,312

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 ・時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>(3) 棚卸資産 移動平均法による原価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 ・時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>(3) —————</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。 ・時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ ヘッジ会計で振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>(3) 棚卸資産 移動平均法による原価法によっている。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7～50年 機械装置 7～15年 その他 2～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 その他 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7～50年 機械装置 7～15年 その他 2～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間会計期間末未償却残高は2,533百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当中間会計期間末未償却残高は68百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を償却しており、当事業年度末未償却残高は72百万円である。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から償却することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合については特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生するリスクの低減を目的とし、それぞれのリスクに応じたヘッジ手段を適切かつ適時に実行する方針である。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理については、有効性の評価の判定を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理については、有効性の評価の判定を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合については特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。ただし、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理については、有効性の評価の判定を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
為替予約	外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引																		
金利スワップ	借入金																		
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
金利スワップ	借入金																		
ヘッジ手段	ヘッジ対象																		
為替予約	外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引																		
金利スワップ	借入金																		
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 社債発行差金 …社債償還期間に亘り均等償却している。 社債発行費 …社債発行後3年内に毎決算期において、均等額を償却している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 社債発行費 …同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 繰延資産の処理方法 社債発行差金 …社債償還期間に亘り均等償却している。 社債発行費 …同左</p>																

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより税引前中間純利益は15百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>	<p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより税引前当期純利益は15百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は23,312百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記した「差入保証金」（当期末残高28百万円）は、資産の合計額の100分の1以下となったため、当期から固定資産の「その他」に含めて表示している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	22,184百万円	77百万円	76百万円
※2 担保に供している資産			
有形固定資産	18,860百万円	—百万円	—百万円
(うち工場財団組成)	(16,252)	(—)	(—)
投資有価証券	1,018	1,099	1,247
関係会社株式	38	38	38
計	19,917	1,137	1,285
被担保債務の種類			
短期借入金	1,710	—	—
長期借入金	3,961	—	—
(返済期限1年内含む)			
社債	2,100	—	—
無担保社債に係る銀行保証	4,595	—	—
関係会社の借入金	423	218	228
	関係会社株式38百万円は木管保証金保全協会へ取引保証として差入れている。	同左	同左
3 偶発債務	次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。	次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。	次のとおり各会社の銀行借入等に対して保証を行っている。
	大和紡観光(株) 409百万円	大和紡観光(株) 369百万円	大和紡観光(株) 617百万円
	P. T. Daiwabo	P. T. Daiwabo	P. T. Daiwabo
	Industrial Fabrics Indonesia 264	Industrial Fabrics Indonesia 234	Industrial Fabrics Indonesia 244
	P. T. Dayani Garment Indonesia 28	P. T. Dayani Garment Indonesia 29	P. T. Dayani Garment Indonesia 29
	合計 701	株式会社徳国際カントリークラブ 21	合計 892
		合計 653	
※4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。	—————

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※5 土地再評価差額金	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出する方法によっている。 	<p>—————</p>	<p>—————</p>
※6 貸付有価証券	<p>関係会社株式のうち、256百万円は消費貸借契約による貸付有価証券である。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
7 特定融資枠契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結している。</p> <p>なお特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当中間会計期間末の実行残高はない。</p>	<p>同左</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結している。</p> <p>なお、特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当期末の実行残高はない。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
※1 営業収益及び売上原価	—————	当社は、平成18年1月1日付で、会社分割の方法により全事業部門を分社化し、純粋持株会社に移行した。 「I 営業収益」のうちの「営業収益」は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。	当社は、平成18年1月1日付で、会社分割の方法により全事業部門を分社化し、純粋持株会社に移行した。 「I 営業収益」のうちの「売上高」及び「II 売上原価」は、それぞれ分社化前の製品等の売上高及び売上原価を示し、「I 営業収益」のうちの「営業収益」は、分社化後の収益を示している。 なお、「I 営業収益」のうちの「営業収益」は、関係会社からの経営指導収入、受取配当金、商標使用許諾収入及び特許管理収入である。																
※2 営業外収益のその他	受取配当金662百万円が含まれている。	受取配当金19百万円が含まれている。	受取配当金796百万円が含まれている。																
※3 営業外費用のその他	出向者人件費18百万円、シンジケートローン手数料39百万円が含まれている。	—————	出向者人件費40百万円が含まれている。																
※4 固定資産除却損	多伎遊休建物除却損 15百万円	—————	多伎遊休建物除却損 15百万円																
※5 投資有価証券等評価損	子会社株式評価損 445百万円	非上場株式評価損 1百万円 ゴルフ会員権評価損 1	子会社株式評価損 445百万円 海外株式の評価損 3																
※6 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。	—————	当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>福井県福井市</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	福井県福井市	15		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>福井県福井市</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	遊休資産	土地	福井県福井市	15
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																
遊休資産	土地	福井県福井市	15																
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																
遊休資産	土地	福井県福井市	15																
	事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。 福井市に所在する土地については、遊休状態にあり、今後も使用見込みがたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。		事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行っている。 福井市に所在する土地については、遊休状態にあり、今後も使用見込みがたたないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定している。																
7 減価償却実施額																			
有形固定資産	199百万円	1百万円	299百万円																
無形固定資産	0	0	1																
計	200	2	300																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	96	10	—	106
合計	96	10	—	106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>45</td> <td>13</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	45	13	32	1年内	8百万円	1年超	24	合計	32	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	5	0	4	1年内	1百万円	1年超	3	合計	4	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>_____</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>_____</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
その他	45	13	32																																							
1年内	8百万円																																									
1年超	24																																									
合計	32																																									
支払リース料	3百万円																																									
減価償却費相当額	3																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
その他	5	0	4																																							
1年内	1百万円																																									
1年超	3																																									
合計	4																																									
支払リース料	0百万円																																									
減価償却費相当額	0																																									
支払リース料	5百万円																																									
減価償却費相当額	5																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,643	11,500	3,856	7,643	10,728	3,085	7,643	15,434	7,790

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。